

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:3 事業名:栄養士指導事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小澤アドバイザー	<p>① 食生活改善推進連絡協議会の市町村の会員は委嘱されているが、何名位いるか。</p> <p>② 食生活改善推進員は地域に大勢いますが、その方々へのフォローアップはどのようにしているのか。</p> <p>③ 小規模事業所への出前栄養講座の開催回数が近年横ばいで推移しているが、今後、どのように働きかけをしていくのか。また、現在は建設業が主になっているが特定業種にしている理由があるのか。固定観念を持たず他の業種への働きかけも行った方がよいのではないか。</p> <p>④ 県内で社員食堂を有する企業数を把握しているのか。社員食堂に栄養士を置いて社員の健康づくりに寄与している事例をテレビ等で拝見するが山梨でもそのような企業はあるのか。</p>	下川課長	<p>① 市町村別の食生活改善推進員数は資料が手元にはないが、県全体の会員数平成30年度末時点で3,804名である。</p> <p>② 県が直接会員向けフォローアップ研修等は行っていない。県の食生活改善推進連絡協議会が会長向けの会議や研修会を行っている。昨日(8月27日)も県食生活改善推進連絡協議会が各市町村の会長等に事業説明会を開催し、県や各市町村の事例報告等があり研修機能を果たしている。また、地域(各保健所、各市町村)でも会員向けの研修会を行っている。</p> <p>③ 栄養士会から働きかけをしてもらっているが中小企業の動機付けが課題である。他の事業で今年度から「働く世代の健康づくり応援事業」を行う。経済産業省が進めている「健康経営」の概念を使い、従業員の健康づくりに取り組む企業を県で認定するもので、山梨版の認定制度を検討している。そのときに企業が実施する健康講座や相談を栄養士会の出前栄養講座として活用できるよう仕組みを考えていくことはできる。</p> <p>④ 社員食堂の数や栄養士の配置については資料が手元にはないが、社員食堂は特定給食施設として位置づけられ、各保健所で把握しており、指導・助言等を行っている。社員の健康づくりの一環として社員食堂のメニューに「やまなししぼルトメニュー」を提供していただいている事業所もいくつかある。</p>

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:3 事業名:栄養士指導事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
村上アドバイザー	<p>① やまなししばルトメニューは、現在、提供されているものはチラシに掲載されている飲食店のメニュー3件のみで、お弁当屋のお弁当はないのか。</p> <p>② 出前栄養講座を実施する小規模事業所の選定について、各市町村商工会に通知するとのことだが、商工会に属しているのは家族経営の事業所が多いという印象。商工会に属していない事業所にはどのようにアプローチしているか。</p> <p>③ 児童館への出前栄養相談の過去5年間の推移が甲府市で開催されていないのは何故か。希望がないということなのか。</p> <p>④ 自分のことで考えると、健康診断の結果に問題があると、病院の再検査に行き、半ば強制的に病院の栄養相談を受けるという流れがあると思うが、企業の健康診断は、病院等との連携は行われているのか。</p>	下川課長	<p>① 事業を開始した平成28年度当初は県と包括連携協定を締結しているセブンイレブンやイオンでお弁当を販売、その後も、オギノでお弁当を販売していた。現状は一般向けに提供する飲食店(チラシ掲載)の3件のメニューである。やまなししばルトメニューの販売を飲食店で取り組んでもらうためには条件が難しく、今年度は、取り組みやすいように「メニュー例集」を作成している。そのメニュー例集を調理師会等に提供して、飲食店や企業給食施設等、多くの皆さんに取り組んでもらえるよう考えているところである。</p> <p>② 商工会の会員は家族経営だけでなく、ある程度の規模の事業所が属していると聞いている。商工会に属していない事業所に対しては、栄養士会会員を通して個別に働きかけを行っている。</p> <p>③ 県内全域に広く声かけをしているが、甲府市からは希望がない状況である。児童館に在籍している子どもは毎年変わるため、特定の児童館で継続的に出前栄養講座等を利用している場合もあると聞いている。</p> <p>④ この事業とは別になるが、栄養士会は栄養指導を業務としている。例えば、糖尿病や腎機能低下のある方などは、多くが産業医やかかりつけ医によりフォローがされ、必要があれば、病診連携(専門医へ紹介)や栄養士会への栄養相談が依頼することができるシステムになっている。</p>

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:3 事業名:栄養士指導事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	<p>① 小規模事業所への出前栄養講座の周知は、昨今の働き方改革等の影響もあるため、増加していくと思われる。建設業以外の業界組合等に対して直接の働きかけは行っているか。していないのであれば、働きかけをしてほしい。</p> <p>② 小規模事業所への出前栄養講座は、小さな事業所には個別指導という形で20～30名、ある程度の規模の事業所ではセミナー形式により実施しているのか。</p> <p>③ 電話相談の内容は、介護食や低栄養、在宅栄養等の自宅での介護の内容が増加しているが、これは福祉施設ではなく個人からの電話相談なのか。</p> <p>④ 本事業は生活習慣病予防や減塩が主であるが、電話相談では介護や在宅栄養に関する内容が増加している。相談内容を施策に展開するとか、あるいは、この事業の中から事業化などについて検討はされているのか。</p>	下川課長	<p>① 現在は、業界別組合への直接の働きかけは行っていない。今後は、働く世代の健康づくりが課題となっているため、県独自の健康経営の認定制度を広く取り組めるよう、協会けんぽや健保連、商工会議所、中小企業団体中央会等の様々な業界団体の協力を得ながら推進し、その中で事業所が栄養士会の栄養相談等を積極的に活用してもらえるよう働きかけていきたい。</p> <p>② 個別指導と集団指導の両方を実施している。8月2日の事前調査時に配布した資料の8ページに詳細を記載しているが、個別指導と集団指導の割合は概ね半々である。</p> <p>③ 事業は「栄養なんでも相談」という形で実施しているため、相談者は限定していない(個別や施設でも可)が、基本的には個人からの電話相談である。</p> <p>④ 健康栄養講座や電話相談の内容の分析は、事前調査でアドバイスをいただき、改めてさせていただいた。ニーズ分析した結果等については、部内関係課である健康長寿推進課と共有をさせていただく。</p>

